

違反広告物の撤去活動

まちの美観を守るのはわたしたちだ！

中央区曙地区連合町内会



ビラをはがす人と清掃する人との巧みな連携で作業する曙地区の皆さん

行政ではなかなか手の回らなかった、地域内の違法な張り紙、張り札、立て看板を除去する活動。まちの美観を保とうと、平成16年からアダプトプログラムを利用して始めました。区役所から、活動用具の提供や保険の加入について支援を受け、約130人のメンバーで、町内会ごとに活動を行っています。

アダプトプログラムとは？

道路などの公共空間を養子(＝アダプト)に見立て、地域が愛情を込めて環境美化活動などを行うもの。行政は用具の提供などを行い、活動を支援します。平成13年に西区琴似本通地区が道内で初めて導入しました。

[詳細] 振興課 ☎211-2253

ビラ撤去は、はがしてもまた張られと「いたちごっこ」のよう。それでもめげずに、市から提供されたおそろいのジャンパーを着て活動を続けてきました。最近ではビラの数も減ってきて、やりがいを感じています。

曙地区第16町内会

佐々木 くに子さん



民間企業の技術を生かす仕組み

民間の高い技術力やノウハウを活用して、質の高いサービスが実現！

PFI方式

民間のノウハウを建設・管理に導入

[詳細] 企画課 ☎211-2192

PFI(＝Private Finance Initiative)

とは、公共施設などの建設を民間企業の資本や技術力を活用して行う新しい手法。建設後の運



山口斎場の整備運営を通じて、PFIのノウハウを蓄積していきます

営や維持管理も一定期間、民間企業が行います。これにより、事業経費の削減と、より質の高いサービスの提供が期待されています。本市では、今春完成した山口斎場の建設・運営にPFIを導入しました。

山口斎場の建設費と管理運営費(23年間)

約50億円の節減

指定管理者制度

公共施設の管理を民間でも！

[詳細] 市政推進室推進課 ☎211-2061

公園などの身近な公共施設の管理・運営を、民間企業・NPOなども担うことができる制度。一定の範囲で管理者が独自のサービス拡充を行うことも可能となり、施設の効率的な管理運営による経費節減と、サービスの向上が図られます。本市では、今年4月に本格的にこの制度を導入しました。



駐車場が土日でも無料になるなど、サービスが充実したさとらんど

新しくオープンしたレストランがお気に入りです。無農薬の野菜を使って子供にも安心！これからの季節、新しい動物が増えたふれあい牧場で、子供と遊ぶのが楽しみです。

さとらんどに遊びに来ていた

本郷 志保さん

想くん



導入施設 371 施設

財政効果 約65億円の節減 (4年間)

サービスの向上

- ・利用時間の延長
- ・利用料金の引き下げ
- ・新事業の開始

ご意見はこちらへ

お寄せいただいたご意見は後日、市政推進室のホームページなどで公開する予定です。

送付先

総務局市政推進室推進課

〒060-8611

中央区北1西2 市役所内

FAX 218-5194

Eメール suishinshitsu@city.sapporo.jp

※住所、氏名、年齢、電話番号を記入してください。

市長から



札幌市長 上田 文雄

市民の皆さんが必要とするサービスは、多種多様なものです。行政もできる限りのことをしていきますが、皆さんの力なくしては今後の札幌は立ち行きません。今回紹介した事例のように、地域の皆さんや民間企業の力によるサービス提供は着実に広がってきています。こうした現状を皆さんと率直に話し合い、今後の札幌を支えるにはどうしたらいいのか考えていきたいと思っています。

地域や民間企業のまちづくりへのかかわり方は、今回紹介したものにとどまりません。公共サービスの担い手の在り方について、ご意見をお待ちしておりますので、皆さんの声をお寄せください。